

# 第6回 定時株主総会 招集ご通知



2021年6月29日（火曜日）  
午前10時30分（受付開始：午前10時）



東京都港区新橋 2-5-2  
GOOD OFFICE 新橋（堀ビル）1階

## CONTENTS

第6回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類 （添付書類）	3
事業報告	9
計算書類	29
監査報告書	35

**決議事項** 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

gooddaysホールディングス株式会社

証券コード：4437

# G / D / H

### 【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

- ・新型コロナウイルスの感染予防の観点から、本株主総会につきましては、書類（郵送）による事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・会場内は、座席間隔を十分にとった配置とさせていただきます。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。
- ・総会会場においては、マスク着用と手指等のアルコール消毒についてご協力をお願い申し上げます。
- ・運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。

証券コード 4437  
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町二丁目10番1号  
gooddaysホールディングス株式会社  
代表取締役  
社 長 小 倉 博

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な取組みが強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面により事前に議決権の行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

**なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2021年6月28日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区新橋2-5-2 GOOD OFFICE 新橋1階  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gooddays.jp/>）に掲載することにより開示しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gooddays.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場の利用ができなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認ください様お願い申し上げます。  
当社ウェブサイト（<https://gooddays.jp/>）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

当社取締役は、本定時株主総会終結の時をもって取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	お ぐら ひろし 小 倉 博	代表取締役社長	100% 21回/21回
2	再任	お ぐら ひろ ゆき 小 倉 弘 之	代表取締役副社長	100% 21回/21回
3	新任	よこ た ま きよ 横 田 真 清	—	—
4	新任	た どころ りよう 田 所 亮	—	—
5	再任	すが わら たか ひろ 菅 原 貴 弘	取締役	100% 17回/17回
6	新任	も た い じゅん いち 茂 田 井 純 一	—	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	おぐら ひろし 小倉 博 1948年1月13日	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 1987年3月 (株)教学社 (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 (現任) 1989年5月 (株)スコア 代表取締役 2002年10月 オープンワークス(株) (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 2008年5月 (株)Olympic (現(株)Olympicグループ) 常務取締役 2015年5月 (株)スコア 取締役会長 2016年3月 当社 代表取締役社長 (現任) 2021年4月 アネックスシステムズ(株) (現オープンリソース (株)) 代表取締役社長	400,710株
2	おぐら ひろゆき 小倉 弘之 1980年5月26日	2004年4月 (株)竹中工務店 入社 2007年11月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2009年12月 ハプティック(株) (現グッドルーム(株)) 代表取締役 2013年3月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2016年3月 当社 代表取締役副社長 (現任) 2018年3月 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部 幹事 (現任) 2018年4月 当社 企画本部長 2020年5月 当社 ビジネス開発推進本部長 グッドルーム(株) ビジネス開発推進本部長 兼 One Cycleビジネス開発推進部長 2021年4月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 兼 メディア・オペレーション事業部長 (現任)	376,368株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	よこ た ま きよ 横田真清 1974年6月28日	1997年4月 (株)良品計画 入社 2003年2月 オープンワークス(株) 入社 2017年4月 オープンリソース(株) 入社 2018年4月 当社 入社 グループ企画部長 2019年7月 同社 執行役員 2020年5月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2021年4月 同社 代表取締役(現任) 兼 当社 執行役員兼グループ事業企画&推進担当 (現任)	1,700株
4	たどころ りょう 田所亮 1983年2月11日	2005年4月 楽天(株) 入社 2011年10月 (株)LITALICO 入社 2018年6月 同社 取締役兼事業本部長 2021年4月 グッドルーム(株) 入社 営業本部長(現任)	一株
5	すが わら たか ひろ 菅原貴弘 1979年12月23日	2004年4月 旧(株)エルテス代表取締役 2012年4月 (株)エルテス代表取締役社長(現任) 2018年5月 (株)エルテスキャピタル代表取締役(現任) 2019年5月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス代表取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年12月 (株)アンビスホールディングス社外監査役(現任)	一株
6	もたい じゅんいち 茂田井純一 1974年3月19日	1996年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2006年6月 (株)スタートトゥデイ(現(株)ZOZO) 社外監査役(現任) 2008年12月 (株)アカウンティング・アシスト 代表取締役(現任) 2009年9月 (株)ECナビ(現(株)CARTA HOLDINGS) 社外監査役(現任) 2015年3月 (株)ビジョン 社外監査役(現任) 2018年9月 フィーチャ(株) 社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小倉博氏を取締役候補者とした理由としましては、教学社（現 オープンリソース㈱）を1987年に創業し、gooddaysホールディングス株式会社の上場に至るまで持続的な成長にリーダーシップを持って取り組み、経営者として幅広い経験を有しております。引き続き豊富な経験などを活かしていただきたくため、取締役候補者として選任しております。
3. 小倉博氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 小倉弘之氏を取締役候補者とした理由としましては、ハプティック株式会社（現 グッドルーム株式会社）を創業し、経営者として培われた豊富な経験を有しております。不動産業界においても豊富な経験を有しており、事業のコンセプトとしている暮らしとITを融合したサービスを生み出すことにリーダーシップを持って推進していることから引き続き、取締役候補者として選任しております。
5. 横田真清氏を取締役候補者とした理由としましては、グループ会社の代表取締役社長として当社グループの経営に携わった経験があり、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただくため、取締役候補者として選任しております。
6. 田所亮氏を取締役候補者とした理由としましては、東証一部上場企業において取締役として経営に携わった経験及び知識を持っており、豊富な経験等を経営に活かしていただくため、取締役候補者として選任しております。
7. 菅原貴弘氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割としましては、経営全般にわたる高い見識とITを使ったビジネスモデルの創出における豊富な経験等を経営に活かし、独立した立場から当社の経営に対する助言・提言をいただける人材と判断し、社外取締役候補者として選任しております。
8. 菅原貴弘氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任して1年であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 茂田井純一氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割としましては、公認会計士及び税理士の有資格者であり、経理・財務面について豊富な知識と経験を持たれていること、複数の上場企業の社外役員の経験を持っておられること等から、経営全般に助言をいただける人材と判断し、独立した立場から当社の経営を監視・監督することを期待し、社外取締役候補者として選任しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。
10. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条の規定により、菅原貴弘氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。菅原貴弘氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、茂田井純一氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 順位	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	いとう じゅんいち 伊藤 潤一 1970年10月1日	1993年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1998年10月 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信(株) 入社 2000年10月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株) Vice President 2002年10月 ホライゾン・アセット・マネジメント(株) Senior Portfolio Manager 2005年3月 合同会社ブルースカイ・キャピタル・マネジメント Senior Portfolio Manager 2015年1月 PAGインベストメント・マネジメント(株) Managing Director 2018年4月 ミレニアム・キャピタルマネジメント(株) Managing Director 2019年6月 SMBC日興証券(株) 入社 2020年6月 ダイモン・キャピタル・マネジメント(株) Managing Director (現任)	一株
2	わたなべ ひでき 渡邊 秀樹 1951年5月26日	1975年4月 日本エヌ・シー・アール(株)(現日本NCR(株)) 入社 1989年2月 流通システム・エンジニアリング(株) 取締役 1995年7月 (株)スコア 入社 2000年2月 同社 取締役 2003年6月 オープンワークス(株)(現オープンリソース(株)) 入社 2004年2月 同社 取締役 2005年11月 オープンリソース(株) 取締役 2016年1月 同社 取締役副社長 2016年3月 当社 取締役 2018年1月 オープンリソース(株) 代表取締役副社長 2019年4月 同社 取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤潤一氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 伊藤潤一氏を補欠社外監査役候補者とした理由としましては、金融業界における長年の経験から専門的な知識と幅広い経験を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただくため、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 伊藤潤一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 渡邊秀樹氏を補欠監査役候補者とした理由としましては、当社の取締役の経験を有していることから、当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与いただけると判断したため、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 渡邊秀樹氏及び伊藤潤一氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項及び定款第30条の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以 上

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症問題（以下「新型コロナ問題」）の拡大に伴い個人消費の急速な減少に加えて、企業の設備投資も慎重な姿勢が継続する等、経済活動が大幅に落ち込み、非常に厳しい状況が続きました。2020年5月25日に第1回目の緊急事態宣言が解除され段階的に経済活動の再開が見られたものの、7月から8月にかけての第二波、11月からの更に大きい第三波に対しては2021年1月8日第2回目の緊急事態宣言が発出されました。その後、2021年4月5日からは感染拡大を防ぐため「まん延防止等重点措置」が特定の地域で順次実施され、2021年4月25日からは第3回目の緊急事態宣言が東京、関西地区等に発出されるなど、経済回復に向けた動きは尚鈍く、「新型コロナ問題」の収束時期を含め将来の見通しが不透明な状況が続いております。

当社グループはITセグメントと暮らしTechセグメントの2つから構成されております。

ITセグメントが注力する流通小売・金融分野において人材不足や働き方改革などを背景として、業務プロセスの効率化（省力化、業務コスト削減）や顧客満足度の向上のための設備投資需要を追い風とし売上は増加基調にありましたが、「新型コロナ問題」により2020年5月に入り減少へ転じ、既存ビジネスの減少、新規ビジネスの先送り及び中止などによる収益への影響を第2四半期まで大きく受けました。当社が注力する流通小売分野におけるその後の市場動向につきまして2月の小売業全体では1.5%の減少（出典：経済産業省 商業動態統計月報 2021年2月分）ではありましたが、無店舗販売、大型家電専門店、食品スーパー等を中心に巣ごもり需要に伴う売上が前年より上昇した一方、百貨店や衣料品小売りなどは落ち込み傾向が継続するなど、業種によりコロナの影響の2極化が進みました。「新型コロナ問題」は当社の事業にとってビジネスチャンスの一要因ともなっております。コロナ環境下においてリアルのみでなくネットも含めて全体を考えるOMO（Online Merges with Offline）アプローチのニーズが顕著となる状況に合わせて、当連結会計年度後半において「OMOアプローチプラットフォーム」をサービスモデルとして構築する準備に入り「DX

(デジタルトランスフォーメーション) 対応」を提供できる体制を目指すこととしました。

一方、暮らしTechセグメントが注力する不動産市場においては、現コロナ環境下におけるリモートワーク継続が「新しい暮らし方」や「新しい働き方」へ大きな影響を与えてきております。第2四半期まで営業活動停滞に伴う受注への影響、オペレーションビジネスの空室率増加等の影響を受けました。このような状況の中、第3四半期以降、新たな需要の掘り起こしだけでなく、コスト削減及び要員や空室の稼働対策を推進しました。また複数の大型リノベーション案件を含むリノベーションの受注が大きく増加しました。

「新型コロナ問題」で喚起された住居を固定しない「新しい暮らし方」の模索の流れに応え、ホテル業界の「新型コロナ問題」に伴う空室対策の一助ともなる「goodroomホテルパス」サービスを、新しいプラットフォーム「Living pass」上でサブスクリプションモデルとして9月30日に開始するとともに、TOMOSマンスリーとの連携も実施しました。

「新型コロナ問題」によって喚起された非接触オフィスなどの「新しい働き方」に資する施策の推進を目指し、2020年12月28日付にて、コクヨ株式会社（本社:大阪府大阪市）と資本業務提携を実施しました。また、竹中工務店と共同で開発した「GOOD OFFICE新橋（2021年4月1日オープン）」において、今後「GOOD OFFICE」をイノベーションセンターの位置付けにすることを目指し新たな取組みを開始しました。

またグループ全体のOMOアプローチの推進にむけて、グローバル・ブレイン株式会社（以下「GB」）の100%子会社である gbDXTechnology 株式会社と2021年3月29日付にて、以下を目的とし資本業務提携をおこないました。

- ・ GB 投資先スタートアップのソリューションおよびテクノロジーを活用することで、ITセグメントのビジネスにシナジー効果をもたらし、国内リテラーのデジタルシフトを更に支援する。
- ・ GB 投資先スタートアップのソリューションおよびテクノロジーを活用して、GDH グループ全体（IT セグメント、暮らしセグメント）に向けて、新しい IT ビジネスを創造する。

尚、2021年3月期第4四半期連結会計期間において、コロナ環境下オフィスの空室率が増加する中でオフィス需要の変化を受け当社グループが保有するシェアオフィス等の有形固定資産、及び当初の需要計画の達成に見通しがたたなくなった「シェアオフィスサービス

用」ソフトウェアなど無形固定資産の減損損失 96,893 千円を計上することとしました。

以上の結果、最終的にグループ全体の当連結会計年度における売上高は5,442百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は159百万円（前年同期比58.1%減）、経常利益160百万円（前年同期比58.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26百万円（前年同期比89.5%減）となり対前年比において減収減益となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

#### ① ITセグメント

ITセグメントは、オープンソース株式会社が担当しており、事業の内容としてはSEサービスビジネス、請負ビジネス及び物販ビジネスの3つから構成されています。

請負ビジネスにおいては、当初「新型コロナ問題」に伴う発注先送りの影響やアパレル業界向けの売上減少に伴い稼働率が低下する等、収益面で苦戦いたしましたが、既に受注していた特定顧客向けの店舗系システム開発案件の促進、特定流通小売向けの基幹システムの改善開発の売上拡大、大口顧客向けの新POSシステムの本稼働等、収益が改善しております。また「新型コロナ問題」により影響を受けていた、スマートデバイスをDXに活用する店舗系システムの商談も進展しました。

SEサービスビジネスにおいては、主要顧客である流通・金融業界に対して従来型の保守サービスからアウトソーシングサービスへの転換を提案・推進することにより、付加価値の向上、サービスレベルの高度化を通じた他社との差別化を図ってまいりました。「新型コロナ問題」による顧客先事業所のリモートワーク化や自宅待機等に伴い、エンジニア稼働率の低下を一時余儀なくされましたが、その後回復しております。

物販ビジネスにおいては、スマートデバイスDX推進に合わせて第2四半期連結会計期間に受注した大型案件（iPod touchを使用する店舗端末システムの店舗への端末の展開）があり、売上に貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,929百万円（前年同期比13.8%減）、セグメント利益（営業利益）は166百万円（前年同期比63.9%減）となりました。

#### ② 暮らしTechセグメント

暮らしTechセグメントは、従前、ハプティック株式会社及びグッドルーム株式会社の2社が担当してまいりましたが、組織効率化のため2020年5月1日にこれらを合併して会社名をグッドルーム株式会社としました。事業の内容としては、リノベーションビジネス、不動産仲介ビジネス、オペレーションビジネス、メディアビジネスの4つで構成されています。

リノベーションビジネスでは、当初、「新型コロナ問題」により新規の商談推進に影響を受けましたが、後半営業体制を強化し自社運営メディア「goodroom」を活用したTOMOSリノベーションパッケージの拡販及び、TOMOSブランドをベースとした大型リノベーション案件の受注が順調に進み売上が拡大しました。

不動産仲介ビジネスでは、「goodroom」からの送客を利用した従来からの不動産仲介について、「新型コロナ問題」で企業の異動による移転需要や大学のリモート授業導入で学生の東京移転が制限され、需要が減少しましたが、第4四半期連結会計期間では回復しております。

オペレーションビジネスでは、当連結会計年度に新たに品川（東京）、渋谷（東京）の2拠点をシェアオフィスとして開設しました。「新型コロナ問題」により引続きシェアオフィスの顧客獲得に大きな影響が出ました。また既存テナントの一部が退去するなど稼働率が低下しました。第3四半期以降、稼働率の低い共用会議室のオフィスへの転用、価格の見直しによる稼働率の向上等、収益対策を実施しましたが、当連結会計年度期末に入りましても「新型コロナ問題」の影響は継続しております。

メディアビジネスでは、賃貸管理会社開拓を引続き強化し、自社運営メディア「goodroom」上での掲載数を増加させることによって、反響数や送客による手数料の増収を図りました。第3四半期まで管理会社の広告費抑制の影響を受け、掲載数の減少、手数料収入の減収、「goodroom」のマンスリー・アクティブ・ユーザー数（MAU）、仲介ビジネスへの送客等に影響が出ましたが、新規の管理会社獲得や取材の強化、サイトの改善等が功を奏し、2021年3月のMAUは、2020年3月の130%増となる126万に達しました。「新型コロナ問題」が利用者数に与える影響は限定的に推移しています。

以上の結果、売上高は2,512百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント損失（営業損失）は63百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）93百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は129百万円であり、その主なものはリノベーション工事中の新規オフィスへの支出費用、賃貸オフィスの内装設備費用、クラウドサービス基盤整備費用などであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

### ① ITセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は82百万円です。その主なものは、クラウドサービス基盤整備費用77百万円、賃貸オフィスの内装設備による資本的支出4百万円です。

### ② 暮らしTechセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は43百万円です。その主なものは、シェアオフィス等のリノベーションによる資本的支出43百万円です。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度中に、コロナ禍に対する不測の事態に備え、金融機関から246百万円の長期借入金を調達しました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

2022年3月期における経済の見通しについては、変異種の発生等により新型コロナウイルスが再拡大するなか、依然として「新型コロナ問題」の収束時期が見通せない極めて不透明かつ不確定な状況が続くものと思われれます。一方「新型コロナ問題」は当社グループの事業にとってビジネスチャンス要因となり得ると考えております。このような状況下、当社グループの対処すべき課題は次の通りです。

### ① 新しいビジネスモデルを創造するために

グループのビジネスコンセプトを「modeling」と「branding」に定めております。

ITセグメントにおいては当社グループが得意としているリテールエリア、ファイナンシ

ャルエリアで、リアルのみでなくネットも含めて全体を考えるOMOアプローチのニーズが顕著となっています。

これにあわせて当セグメントでは、これに対応する「OMOアプローチプラットフォーム」を構築し「DX」対応を提供できる体制を目指します。このことで従前とは違うモデル化ビジネスを生み出して参ります。

暮らしTechセグメントにおいては従前より持っているリノベーションブランド「TOMOS」、メディアブランド「goodroom」を活用し「新しい暮らし方」、「新しい働き方」の実現を目的に新しいビジネスのモデルを生み出すことが課題です。

そのため、2020年9月より「Living passプラットフォーム」を構築し「goodroomホテルパス」サービス、「TOMOSマンスリー」、そして今後は「TOMOS一般」を加えサブスクリプションサービスモデルとして「新しい暮らし方」の実現を目指して参ります。

## ② 継続的なビジネスの維持・強化のために

ITセグメントではSEサービスビジネス、請負ビジネス、ここから生まれる商品ビジネスが中心ですが、SEサービスビジネスで顧客と業務提携まで踏み込めるようなビジネスの在り方を推進し、新しい「請負ビジネス」につなぎ、その先に「modeling」ビジネスにつなぐことで、ビジネスの確保と拡大を目指します。

暮らしTechセグメントではリノベーションビジネスの量の確保が中心的課題です。このため従来の「TOMOS」ブランド、「goodroom」を使うインバウンドマーケティング（引き合いマーケティング）に追加して、法人営業を強化し大型案件を獲得することで量的拡大を目指します。

併せてリノベーションコスト削減プログラムを仕様、工法、体制、およびプロセスの観点で進めております。コスト削減プログラムの推進で営業強化と業績向上につなげて参ります。

## ③ グループ全体のビジネス強化のために

2020年12月に「新しい働き方」を目的としてコクヨ株式会社と資本業務提携を、また2021年3月に「DX推進」を目的としてグローバル・ブレイン株式会社の100%子会社であるgbDXTechnology株式会社と資本業務提携を締結しております。2021年4月には「新しい働き方」のモデルの1つとして「GOOD OFFICE新橋」を竹中工務店と共同で開発しました。2022年3月期においてはグループ全体で当該目的の成果につなげることを目指します。

④ 人材の確保及び育成について

新しいビジネス、サービスモデルの創造と継続ビジネスを強化するために、事業経営ができる人材の更なる確保が重点課題であり、2021年3月期下期よりキャリア採用を推進しています。今期においても更に強化して参ります。

一方、この数年新規採用した150名以上の新卒社員等を中心としたプロパー社員の育成も同様に重要であり、ミッション・責任の範囲の更なる明確化と合わせて育成・評価プログラムを実行して参ります。

⑤ 「新型コロナ問題」の解決に時間がかかった場合の対応について

現時点では、「新型コロナ問題」は上半期においては相当の、年度を通し一定の影響が続くものと想定しておりますが、変異種などの影響が深刻化しロックダウンなど大きな経済影響が予想される場合には影響について状況に応じて見直しをするものとします。

⑥ SDGsに関する取組みについて

当社グループではグループ事業を通じて「働き方改革」「リノベーション」「ロングライフデザイン」に関連して「SDGs17の目標」に対する取組みを下記のとおり推進しております。

「働き方改革」では“働きがいも経済成長も”“技術革新の基盤作り”でITセグメント、暮らしTechセグメントで連携して推進しています。

「リノベーション」で“住み続けられるまちづくり”および“パートナーシップで目標達成”を、また「ロングライフデザイン」で“住み続けられるまちづくり”、“つくる責任とつかう責任”を推進しています。

グループ全体としては“質の高い教育”、“人の不平等をなくす”を推進いたします。

上記を通じて企業価値の向上と持続的成長を目指して参ります。

株主の皆さまにおかれましては今後共一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第3期	2018年度 第4期	2019年度 第5期	2020年度 (当連結会計年度) 第6期
売 上 高	3,823,196 千円	4,992,799 千円	5,758,873 千円	5,442,059 千円
経 常 利 益	147,070 千円	300,584 千円	383,092 千円	160,721 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	99,840 千円	198,507 千円	255,501 千円	26,794 千円
1株当たり当期純利益	40.28 円	74.78 円	77.39 円	8.10 円
総 資 産	1,601,595 千円	2,562,511 千円	2,831,496 千円	3,005,580 千円
純 資 産	599,816 千円	1,356,476 千円	1,680,903 千円	1,712,042 千円
1株当たり純資産額	242.38 円	418.51 円	508.35 円	517.39 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は2018年10月5日付で、普通株式1株につき3株の割合で、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第3期期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第3期	2018年度 第4期	2019年度 第5期	2020年度 (当事業年度) 第6期
営 業 収 入	40,203 千円	280,080 千円	300,000 千円	387,600 千円
経 常 利 益	5,054 千円	6,178 千円	5,142 千円	56,320 千円
当 期 純 利 益	6,396 千円	2,994 千円	2,677 千円	35,984 千円
1株当たり当期純利益	2.58 円	1.13 円	0.81 円	10.88 円
総 資 産	532,884 千円	1,124,019 千円	1,179,680 千円	1,237,446 千円
純 資 産	508,836 千円	1,068,701 千円	1,140,179 千円	1,176,908 千円
1株当たり純資産額	205.58 円	329.69 円	344.77 円	355.62 円

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は2018年10月5日付で、普通株式1株につき3株の割合で、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第3期期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オープンリソース株式会社	35,000 千円	100.00 %	システム開発等のITソリューションの提供
グッドルーム株式会社	30,000	100.00	不動産のリノベーション及び不動産仲介・メディア・オペレーション

### ③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
オープンリソース株式会社	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号	411,552 千円	1,237,446 千円

**(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）**

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	事業内容
ITセグメント事業	システム開発等のITソリューションの提供
暮らしTechセグメント事業	不動産のリノベーション工事及び不動産仲介・運営業務 不動産仲介サイト「goodroom」の運営

**(8) 主要な事業所等（2021年3月31日現在）**

## ① 当社

名称	所在地
本 社	東京都品川区北品川一丁目23-19

(注) 2020年8月31日付にて本社を東京都千代田区から移転しました。

## ② 子会社

名称	所在地
オープンリソース株式会社	(本社) 東京都品川区 (注) 1
グッドルーム株式会社	(本社) 東京都品川区 (注) 2 (支店) 東京都渋谷区 (支店) 札幌店 (北海道札幌市) (店舗) goodroom錦糸町PARCO店 (東京都墨田区) (支店) 名古屋店 (愛知県名古屋市) (支店) 大阪店 (大阪府大阪市) (店舗) goodroom広島店 (広島県広島市) (支店) 福岡店 (福岡県福岡市)

(注) 1. 2020年8月31日付にて本社を東京都千代田区から移転しました。

2. 2020年5月30日付にて本社を東京都渋谷区から移転しました。

**(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)**

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
I T	205名	21名
暮らしTech	97名	△7名
全社 (共通)	17名	△5名
合 計	319名	9名

(注) 全社 (共通) は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。

**(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)**

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	248,000 千円
株式会社りそな銀行	43,000 千円
日本政策金融公庫	48,000 千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,307,984株（自己株式16株を除く。）  
 （注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は2,400株増加しております。
- (3) 株主数 819名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CASABLANCA株式会社	1,621,806 株	49.03 %
小倉 博	400,710	12.11
小倉 弘之	376,368	11.38
畑本 裕之	67,300	2.03
GDHグループ社員持株会	66,900	2.02
株式会社カナモリコーポレーション	64,000	1.93
東急不動産ホールディングス株式会社	60,000	1.81
三菱地所株式会社	57,000	1.72
株式会社SBI証券	50,100	1.51
小田急電鉄株式会社	45,000	1.36

（注）持株比率は自己株式（16株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2021年3月31日現在）

発行決議日	第1回新株予約権 2016年4月8日	第2回新株予約権 2016年4月8日	第3回新株予約権 2017年7月5日
新株予約権の数	420個	6,000個	250個
保有人数 当社取締役（注）1 当社監査役（注）2	0名 1名	1名 0名	1名 0名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 25,200株	普通株式 360,000株	普通株式 15,000株
新株予約権の発行価額	無償	50円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	200円	200円	750円
権利行使期間	2018年4月21日 ～2026年4月8日	2016年4月11日 ～2026年4月10日	2017年7月14日 ～2027年6月28日
新株予約権の行使の条件	（別記1）	（別記2）	（別記1）

（注）1. 社外取締役は含まれておりません。

2. 社外監査役は含まれておりません。

3. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

（別記1）

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。但し、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

（別記2）

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2016年4月11日から2026年4月10日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株

予約権を定められた行使価額にて、行使期間満了日までに残存するすべての本新株予約権を行使しなければならないものとする。

- (a) 上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
  - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
  - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格となったとき。
  - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の当社代表取締役（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (4) その他新株予約権等に関する重要な事項

信託(第4回新株予約権)のうち、信託期間満了日が2021年3月25日で付与数1,000個で行済時の1株当たり750円のA01については、信託期間満了日の到来日において本信託の受益者の権利義務をコタエル信託株式会社に譲渡することによって本信託期間の満了日を2021年12月31日とし、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結し

ている者のうち受益者適格要件を満たすものに対して、その功績に応じた個数の第4回信託予約権（本書提出日現在1個当たり60株）を分配していく予定です。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小倉 博	代表取締役社長	オープンリソース株式会社 代表取締役社長
小倉 弘之	代表取締役副社長 企画本部長	グッドルーム株式会社 代表取締役社長兼メディア・オペレーション事業部長 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部 幹事
高尾 秀四郎	取締役 財務・経理本部長兼 グループ財務部長	オープンリソース株式会社 取締役
佐藤 桂	取締役	佐藤桂事務所 代表 株式会社SBI証券 社外監査役
菅原 貴弘	取締役	株式会社エルテス 代表取締役社長 株式会社エルテスキャピタル 代表取締役 株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役 株式会社アンビスホールディングス 社外監査役
加藤 光孝	常勤監査役	オープンリソース株式会社 監査役 グッドルーム株式会社 監査役
中川 廣明	常勤監査役	
川合 弘毅	監査役	株式会社旅工房 社外監査役 株式会社レゴリス（現：スパイダープラス株式会社） 取締役
岩瀬 ひとみ	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役 佐藤桂氏及び菅原貴弘氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 中川廣明氏、川合弘毅氏及び岩瀬ひとみ氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役 高尾秀四郎氏、社外取締役 佐藤桂氏及び社外監査役 川合弘毅氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外監査役 岩瀬ひとみ氏は、弁護士であります。  
 5. 当社は、取締役 佐藤桂氏、菅原貴弘氏、監査役 中川廣明氏、川合弘毅氏及び岩瀬ひとみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 2020年6月25日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、石原克巳氏は監査役を辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は会社法第427条第1項に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	68,700 (4,350)	68,700 (4,350)	—	—	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	18,420 (8,400)	18,420 (8,400)	—	—	5 (3)
合計 (うち社外役員)	87,120 (12,750)	87,120 (12,750)	—	—	11 (6)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)(但し使用人分給与は含まない)と決議いただいております。なお、第5回定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、第5回定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名であります。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち、社外取締役2名)監査役4名(うち、社外監査役3名)であります。上記支給人員と相違しているのは、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいるためであります。
5. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等については、現時点においては予定しておりません。

## (4) 会社役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定することとしております。取締役の個人別の報酬額につきましては、客観性・透明性を確保しつつ、役位および業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定しております。報酬の種類については固定報酬(月額)のみとし、業績連動報酬および株式報酬型ストック・オプション等の非金銭報酬はございません。尚、本件に関連して2021年3月期

内の取締役会で「取締役報酬決定方針」を決議しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案について「取締役報酬決定方針」に基づく役位による報酬基準内で、業績目標達成度等を考慮して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項)

当社においては、取締役会の「取締役報酬決定方針」を決議に基づき、役位による報酬基準内で業績目標達成度等を考慮し、客観性・透明性を確保しつつ、役位および業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職先の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役 佐藤桂氏は、佐藤桂事務所代表、株式会社SBI証券社外監査役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・取締役 菅原貴弘氏は、株式会社エルテス代表取締役社長、株式会社エルテスキャピタル代表取締役、株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス代表取締役、株式会社アンビスホールディングス社外監査役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・監査役 中川廣明氏と当社との間には、記載すべき取引関係等はありません。
- ・監査役 川合弘毅氏は、株式会社施工房社外監査役、株式会社レゴリス（現：スパイダープラス株式会社）取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・監査役 岩瀬ひとみ氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には記載すべき取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 桂	当期開催の取締役会21回すべて出席し、公認会計士の有資格者であり、主に経理・財務面について豊富な知識と経験を持ち、また経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 経理・財務面のみならずビジネスの面においても適切なアドバイスをいただけると期待していたところ、適宜質問を行い、助言、支援等を行っております。
社外取締役	菅原 貴弘	就任後に開催した当期開催の取締役会17回すべて出席し、経営全般にわたる高い見識と経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 企業経営者の立場から、客観的な視点での助言、支援及び業務執行に関する適切な監督を期待していたところ、適宜質問を行い、助言、支援などを行っております。
社外監査役	中川 廣明	当期開催の取締役会に21回すべて出席し、主に不動産業界で取り組んできた経験から、適宜発言を行っております。また、当期開催の監査役会に13回すべて出席し、監査業務に関する豊富な経験・幅広い知見を生かし、主導的な立場で活動しております。
社外監査役	川合 弘毅	当期開催の取締役会に21回中、18回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。また、当期開催の監査役会に13回中、12回出席し、公認会計士としての知見に加え、多様な企業の監査役としての豊富な経験を生かし適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	岩瀬 ひとみ	当期開催の取締役会21回すべて出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会に13回すべて出席し、当社の監査業務に関する事項などについて適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 **有限責任 あずさ監査法人**

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 2,328,149 | 流動負債         | 1,019,868 |
| 現金及び預金    | 1,009,688 | 買掛金          | 486,612   |
| 受取手形及び売掛金 | 1,120,397 | 短期借入金        | 93,000    |
| 商品        | 8,272     | 未払入金         | 157,431   |
| 未成工事支出金   | 58,046    | 前受金          | 83,484    |
| 材料及び貯蔵品   | 24,856    | 未払法人税等       | 20,848    |
| 未収還付法人税   | 53,670    | 賞与引当金        | 88,792    |
| その他の      | 53,217    | 完成工事補償引当金    | 6,372     |
| 固定資産      | 677,430   | その他の         | 83,325    |
| 有形固定資産    | 86,760    | 固定負債         | 273,669   |
| 建物及び構築物   | 51,229    | 長期借入金        | 246,000   |
| 建設仮勘定     | 22,905    | その他          | 27,669    |
| その他の      | 12,625    | 負債合計         | 1,293,538 |
| 無形固定資産    | 62,127    | (純資産の部)      |           |
| ソフトウェア    | 7,085     | 株主資本         | 1,701,677 |
| ソフトウェア仮勘定 | 41,959    | 資本金          | 161,864   |
| のれん       | 13,082    | 資本剰余金        | 696,430   |
| 投資その他の資産  | 528,542   | 利益剰余金        | 843,385   |
| 投資有価証券    | 37,669    | 自己株式         | △2        |
| 差入保証金     | 179,427   | その他の包括利益累計額  | 9,854     |
| 保険積立金     | 141,554   | その他有価証券評価差額金 | 9,854     |
| 繰延税金資産    | 150,530   | 新株予約権        | 510       |
| その他       | 19,360    | 純資産合計        | 1,712,042 |
| 資産合計      | 3,005,580 | 負債及び純資産合計    | 3,005,580 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,442,059 |
| 売上原価            | 3,958,833 |
| 売上総利益           | 1,483,225 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,323,366 |
| 営業利益            | 159,859   |
| 営業外収入           |           |
| 受取利息            | 9         |
| 受取配当金           | 238       |
| 受取保険金           | 679       |
| 確定拠出年金返還金       | 1,315     |
| その他             | 545       |
|                 | 2,789     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 1,731     |
| 株式交付費           | 174       |
| その他             | 20        |
|                 | 1,926     |
| 経常利益            | 160,721   |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 323       |
| 減損              | 96,893    |
|                 | 97,217    |
| 税金等調整前当期純利益     | 63,503    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 54,386    |
| 法人税等調整額         | △17,677   |
|                 | 36,709    |
| 当期純利益           | 26,794    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 26,794    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                              | 161,492 | 696,058   | 816,591   | △2      | 1,674,139   |
| 当 期 変 動 額                              |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                              | 372     | 372       |           |         | 744         |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 する 当 期 純 利 益        |         |           | 26,794    |         | 26,794      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 372     | 372       | 26,794    | —       | 27,538      |
| 当 期 末 残 高                              | 161,864 | 696,430   | 843,385   | △2      | 1,701,677   |

|                                        | その他の包括利益累計額                   |                                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|-----------|
|                                        | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                              | 6,254                         | 6,254                           | 510       | 1,680,903 |
| 当 期 変 動 額                              |                               |                                 |           |           |
| 新 株 の 発 行                              |                               |                                 |           | 744       |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 する 当 期 純 利 益        |                               |                                 |           | 26,794    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 3,600                         | 3,600                           | —         | 3,600     |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 3,600                         | 3,600                           | —         | 31,138    |
| 当 期 末 残 高                              | 9,854                         | 9,854                           | 510       | 1,712,042 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b> |           | <b>(負債の部)</b> |           |
| 流動資産          | 292,955   | 流動負債          | 60,538    |
| 現金及び預金        | 168,246   | 未払金           | 26,747    |
| 未収入金          | 35,530    | 未払費用          | 3,397     |
| 原材料及び貯蔵品      | 652       | 未払法人税等        | 18,274    |
| 短期貸付金         | 73,920    | 預り金           | 7,997     |
| 前払費用          | 5,538     | 賞与引当金         | 4,081     |
| その他の          | 9,068     | その他           | 40        |
| 固定資産          | 944,491   | 負債合計          | 60,538    |
| 有形固定資産        | 6,856     | (純資産の部)       |           |
| 建物付属設備        | 6,856     | 株主資本          | 1,176,398 |
| 投資その他の資産      | 937,635   | 資本金           | 161,864   |
| 関係会社株式        | 610,447   | 資本剰余金         | 975,651   |
| 長期貸付金         | 295,680   | 資本準備金         | 55,881    |
| 繰延税金資産        | 2,271     | その他資本剰余金      | 919,770   |
| その他           | 29,236    | 利益剰余金         | 38,885    |
|               |           | その他利益剰余金      | 38,885    |
|               |           | 繰越利益剰余金       | 38,885    |
|               |           | 自己株式          | △2        |
|               |           | 新株予約権         | 510       |
| 資産合計          | 1,237,446 | 純資産合計         | 1,176,908 |
|               |           | 負債及び純資産合計     | 1,237,446 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 営 業 収 入               | 387,600 |
| 営 業 費 用               | 334,111 |
| 営 業 利 益               | 53,488  |
| 受 取 外 収 入             | 3,588   |
| そ の 他 利 息             | 47      |
| 営 業 外 費 用             | 629     |
| 支 払 交 付 利 息           | 174     |
| 株 式 交 付 費             | 804     |
| 経 常 利 益               | 56,320  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 56,320  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,515  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,819   |
| 当 期 純 利 益             | 35,984  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |          |         |                     |         |
|---------------|---------|-----------|----------|---------|---------------------|---------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金           |         |
|               |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高     | 161,492 | 55,509    | 919,770  | 975,279 | 2,900               | 2,900   |
| 当 期 中 の 変 動 額 |         |           |          |         |                     |         |
| 新 株 の 発 行     | 372     | 372       |          | 372     |                     |         |
| 当 期 純 利 益     |         |           |          |         | 35,984              | 35,984  |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 372     | 372       | —        | 372     | 35,984              | 35,984  |
| 当 期 末 残 高     | 161,864 | 55,881    | 919,770  | 975,651 | 38,885              | 38,885  |

|               | 株 主 資 本 |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-------------|-----------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高     | △2      | 1,139,669   | 510       | 1,140,179 |
| 当 期 中 の 変 動 額 |         |             |           |           |
| 新 株 の 発 行     |         | 744         |           | 744       |
| 当 期 純 利 益     |         | 35,984      |           | 35,984    |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | 36,728      | —         | 36,728    |
| 当 期 末 残 高     | △2      | 1,176,398   | 510       | 1,176,908 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

gooddaysホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

gooddaysホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成して、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な会議に出席し、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社へ事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

|                           |    |     |   |
|---------------------------|----|-----|---|
| gooddaysホールディングス株式会社 監査役会 |    |     |   |
| 常勤監査役                     | 加藤 | 光孝  | 印 |
| 常勤監査役（社外監査役）              | 中川 | 廣明  | 印 |
| 社外監査役                     | 川合 | 弘毅  | 印 |
| 社外監査役                     | 岩瀬 | ひとみ | 印 |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区新橋2-5-2 電話 03-5781-9070  
GOOD OFFICE 新橋（堀ビル）1階



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取ると  
Googleマップにアクセスいただけます。



交通：JR山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線 東京メトロ銀座線「新橋駅」より徒歩3分  
都営浅草線「新橋駅」より徒歩7分  
都営三田線「内幸町駅」より徒歩2分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。